

小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査へのご協力をお願い

◆市民の皆さまへ

日頃より、小樽市政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

小樽市では、「第7次小樽市総合計画」と「第2次小樽市都市計画マスタープラン」に掲げられた「中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくり」の実現を目指し、人口減少下においても安心して快適な暮らしを持続できるよう各種施策を進めていくため、『小樽市立地適正化計画』を策定する予定です。

つきましては、計画の策定にあたり、市民の皆さまのご意見等を参考にさせていただくため、現在のお住まいや日常生活において必要な施設などについて、アンケート調査を実施いたします。

このアンケートは、市内にお住まいの18歳以上の方を無作為に抽出し、調査票を送付させていただきます。

お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、皆さまからいただいたご意見等は、適正に管理するとともに、本計画策定のための参考資料として活用させていただきます。個々のご回答やプライバシーにかかわる内容が公表されることは一切ありません。

令和3年6月 小樽市長 迫 俊 哉

◆回答にあたってのお願い

※このアンケートの所要時間は10分程度です。

●封筒の宛名のご本人がお答えください。(ご本人が記入できない場合は、家族の方などが、ご本人のお考えを聞きながら、代わりに記入いただいても結構です。)

●記入が終わりましたら、調査票を同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、

令和3年6月17日(木)までに投函してください。

なお、調査票や返信用封筒にお名前を記入いただく必要はありません。

◆ご不明な点やご質問がございましたら、下記へお問い合わせください。

小樽市建設部都市計画課 担当：三浦、高杉

電話：0134-32-4111(内線7332) FAX：0134-32-3963

メール：tosikei@city.otaru.lg.jp

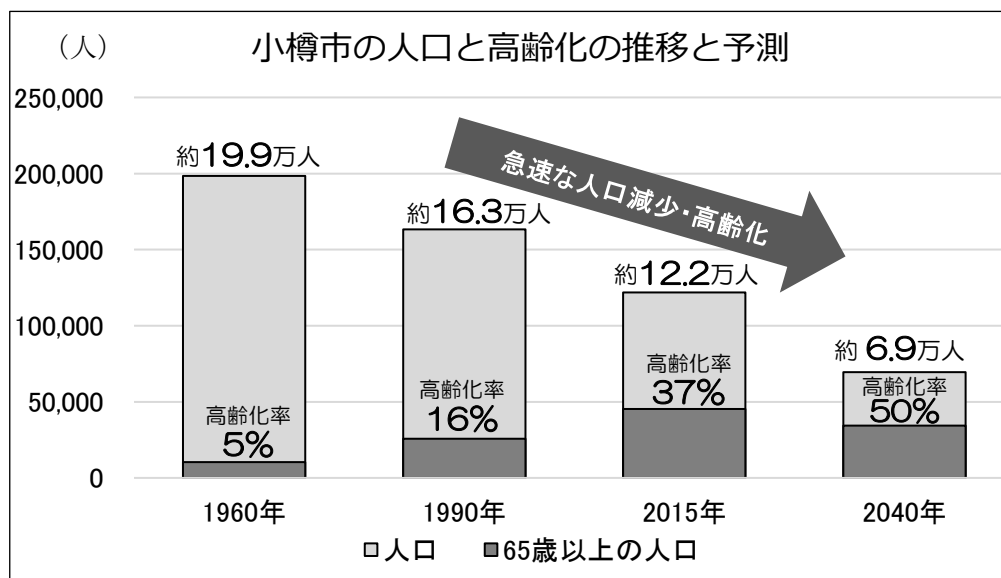
◆回答される前にお読みください。

◆人口と高齢化の推移から見る小樽市の現状と将来

小樽市の人口（国勢調査）は、1960（昭和35）年をピークとして減少に転じ、2015（平成27）年には約12万2千人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、20年後の2040（令和22）年には約6万9千人まで減少し、ピーク時の人口の約1/3になるものと予測されています。

また、人口減少が進むと同時に高齢化も進むことが予想されています。



◆人口減少等により懸念される市民生活への影響

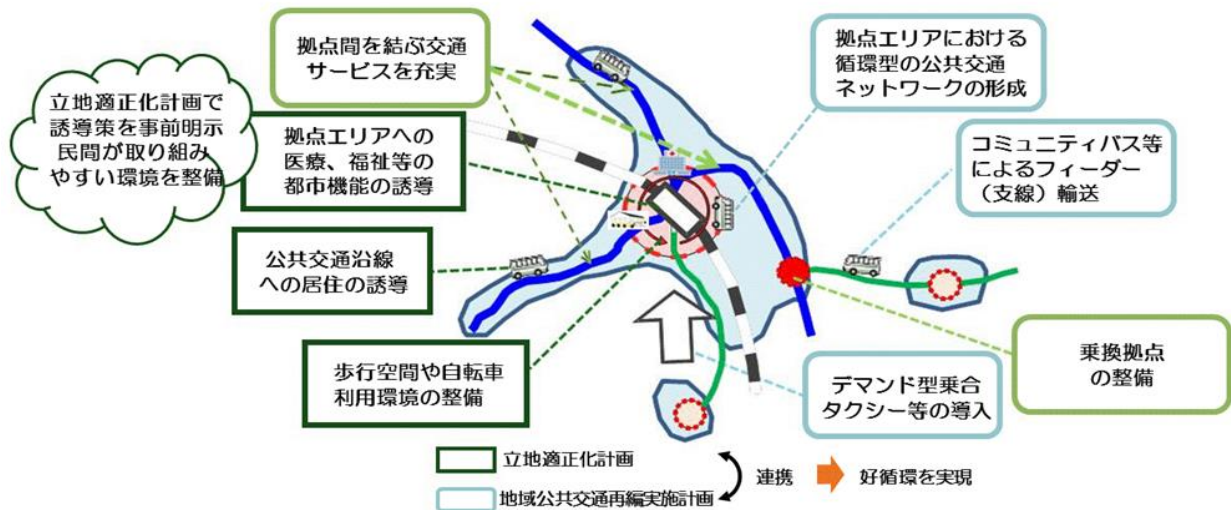
このまま人口の減少などが進むと、以下の影響が懸念されます。

- 多くの人が利用することによって経営が成り立っていた医療・福祉・商業等の身近な生活サービス施設が撤退
- 通院や買い物、通勤・通学などに利用する地域公共交通が縮小し、利便性が低下
- 空き家、空き店舗等が増加し、市街地の空洞化が進行、まちの活力やにぎわいが低下
- 地域経済の衰退や企業の撤退などに拍車がかかり、働く場所や買い物できる場所が減少
など

◆人口減少下におけるまちづくりの課題を解決する「コンパクト・プラス・ネットワーク」

「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは、国土交通省が推進する住宅や医療・福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が徒歩や公共交通などによりこれらの施設等に容易に行き来できるまちづくりの考え方です。

人口の減少と高齢化が急速に進む中、高齢者や子育て世代などにとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現し、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするためのまちづくりの方法の一つとなっています。



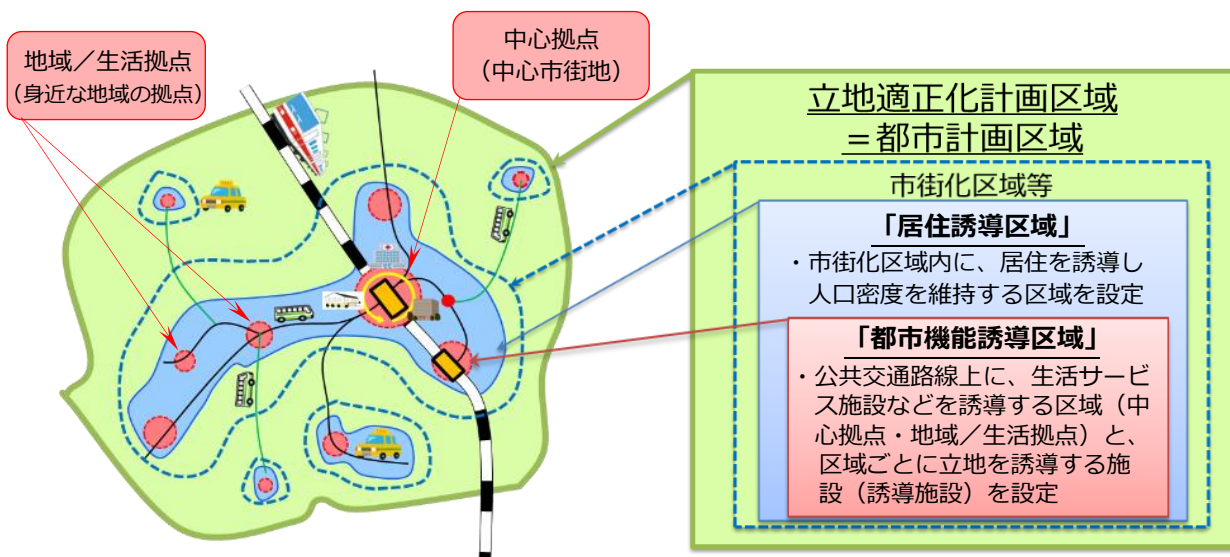
「コンパクト・プラス・ネットワーク」のイメージ図（出典：国土交通省ホームページ）

◆「立地適正化計画」とは

「立地適正化計画」とは、平成26年の都市再生特別措置法等の一部改正に伴い創設された、住宅及び都市機能増進施設（誘導施設）の立地の適正化を図るための計画です。

具体的には、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、人口減少下においても持続可能で効率的なまちづくりを進めるため、下のイメージ図のとおり、市街化区域内に「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、居住や医療・福祉・商業等の生活サービス施設等を長期間かけて緩やかに誘導し、人口密度を維持することにより「生活利便性の向上」、「地域経済の活性化」、「行政コストの削減」などを図るものです。

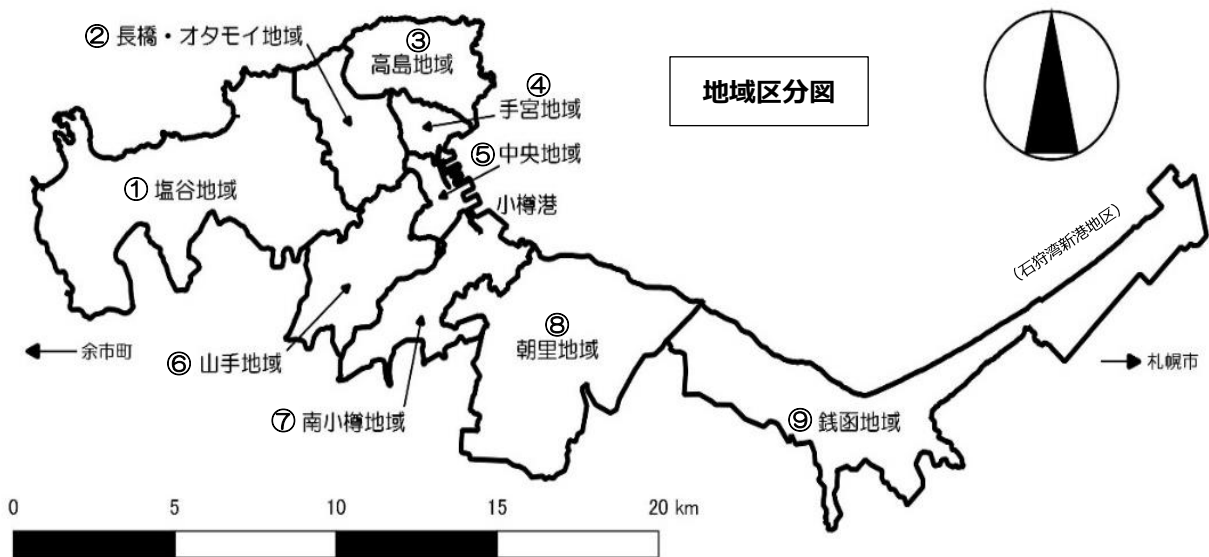
なお、道内では、札幌市や室蘭市など21都市が立地適正化計画を策定・公表し、計画に基づく施策を進めております。（令和3年4月1日時点）



「立地適正化計画」のイメージ図（出典：国土交通省ホームページ、立地適正化計画の手引き）

○これ以降の調査票の中で、9つの地域区分でお答えいただく際に必要となります。

※調査票の間8をお答えいただく際は、以下の「地域区分図」と「地域番号」を参照してください。



地域番号	地域名	主な町丁目
①	塩谷地域	蘭島、忍路、桃内、塩谷
②	長橋・オタモイ地域	オタモイ、幸、長橋、旭町
③	高島地域	祝津、赤岩、高島
④	手宮地域	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目
⑤	中央地域	稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目
⑥	山手地域	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山
⑦	南小樽地域	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
⑧	朝里地域	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
⑨	銭函地域	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町

小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査票

※回答は、ボールペンや濃い鉛筆などで、直接ご記入ください。

I あなたご自身のことについてお聞きます。

質問1 性別（あてはまるもの1つに○）

- ①男性 ②女性

質問2 年齢（あてはまるもの1つに○）

- ①18～29歳 ②30～39歳 ③40～49歳 ④50～59歳
⑤60～64歳 ⑥65～69歳 ⑦70～74歳 ⑧75歳以上

質問3 職業（あてはまるもの1つに○）

- ①自営業 ②会社員 ③公務員
④パート・アルバイト・派遣 ⑤専業主婦・主夫（パート・アルバイト除く）
⑥大学生・専門学校生 ⑦無職（年金受給者を含む）
⑧その他（具体的に： ）

質問4 ご自宅の自家用車の有無（あてはまるもの1つに○）

- ①保有しており、自分も運転する ②保有しているが、自分は運転しない
③保有していない

質問5 あなたの現在のお住まい（ご住所）はどちらですか。

小樽市_____丁目

<記入例>

小樽市_望洋台2_丁目、小樽市_山田町_丁目

質問6 あなたは現在のところに何年くらいお住まいですか。（あてはまるもの1つに○）

- ①1年未満 ②1～4年 ③5年～9年
④10年～19年 ⑤20年～29年 ⑥30年以上

質問7 現在のお住まいの居住形態についてお答えください。（あてはまるもの1つに○）

- ①持ち家（一戸建て） ②分譲マンション
③借家（一戸建て） ④賃貸マンション・アパート
⑤公営住宅（市営住宅・道営住宅など） ⑥社宅・官舎・寮・下宿など
⑦老人ホーム・グループホームなどの福祉施設
⑧その他（具体的に： ）

II あなたの日常生活についてお聞きします。

質問8

現在、あなたは、日常生活の中で、以下の施設について、

a.どこの地域にある施設を利用していますか。

b.よく利用する施設への主な移動手段はどれですか。

各施設について、下記の「(記入例)」にならって、それぞれお答えください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ aの欄には、できるだけ、 ◎：よく利用する施設のある地域 ○：利用する施設のある地域 を区別してお書きください。 ※複数回答可能、利用していない場合は空欄で結構です。 なお、「利用する施設の地域」の市内の各地域は、4 ページをご参照ください。 ・ bの欄には、よく利用する施設への主な移動手段に「○」を1つお書きください。 	a.利用する施設の地域 (複数回答可)										b.よく利用する施設への主な移動手段 (1つに○)				
	小樽市内									札幌・余市など市外	徒歩 (車いす等含む) ・自転車	バス	鉄道	タクシー	自家用車・オートバイ
	①塩谷地域	②長橋・オタモイ地域	③高島地域	④手宮地域	⑤中央地域	⑥山手地域	⑦南小樽地域	⑧朝里地域	⑨銭函地域						
(記入例)	よく利用する施設のある地域									利用する施設のある地域					
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)	◎					○			○		○				
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)															
コンビニエンスストア															
衣料品・家電等の生活用品販売店舗															
飲食店 (テイクアウト含む)															
金融機関 (銀行・郵便局等)															
総合病院															
医院・診療所 (内科・小児科)															
子育て支援施設 (保育所・幼稚園・認定こども園等)															
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)															
集会施設 (集会所・町内会館等)															

質問9

将来（概ね10年から20年後）、あなたが加齢した際、

a.将来も利用したい、必要な施設だと思いますか。

b.将来、各施設を利用する場合、どの移動手段が望ましいと思いますか。

各施設について、下記の「(記入例)」にならって、それぞれお答えください。

	a.将来も必要な施設だと思いますか。 (あなたが利用するとして1つに○)					b.将来の移動手段として望ましいと思うもの (あてはまるもの1つに○)				
	とても必要だと思います	必要だと思う	どちらでもない	あまり必要だと思わない	必要だと思わない	徒歩(車いす等含む)・自転車	バス	鉄道	タクシー	自家用車・オートバイ
(記入例)										
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)		○				○				
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)										
コンビニエンスストア										
衣料品・家電等の生活用品販売店舗										
飲食店(テイクアウト含む)										
金融機関(銀行・郵便局等)										
総合病院										
医院・診療所(内科・小児科)										
子育て支援施設 (保育所・幼稚園・認定こども園等)										
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)										
集会施設(集会所・町内会館等)										

Ⅲ 「立地適正化計画」での取り組みについてお聞きます。

立地適正化計画について（１）

「立地適正化計画」では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、

- ・中心市街地や身近な地域の拠点※には、生活利便施設などの都市機能が集まり維持できるようにする。
- ・中心市街地や身近な地域の拠点の周りや近くの住宅地では、便利な都市機能を利用し、なるべく集まって住めるようにする。

ことを、計画の大きな方向性としています。

※「身近な地域の拠点」は、JR 駅や利用客の多いバス停の周辺、幹線道路沿いに店舗などが集まっている場所をイメージしてください。（３ページのイメージ図を参照ください。）



質問１０ 上記の計画の方向性に関連して、便利な中心市街地や身近な地域の拠点の近くなどに、あなたが移り住むことについて、関心がありますか。
（当てはまるもの１つに○）

- ①とても関心がある
- ②関心がある
- ③あまり関心がない
- ④全く関心がない

立地適正化計画について（２）

「立地適正化計画」では、中心市街地だけに便利な機能をすべて集めてしまうのではなく、小樽市のように、海沿いに細長く市街地が広がっている場合には、各地域で身近に利用されている施設の機能の維持も考え、将来も日常生活が送りやすいよう、身近な地域の拠点への必要な施設配置を検討していきます。



質問１１ 上記の考え方を踏まえ、身近な地域の拠点で、日常利用する施設として、将来もあり続けてほしい施設はどれですか。
（当てはまるもの３つまでに○）

- ①スーパーやドラッグストア等の食料品・日用品販売店舗
- ②コンビニエンスストア
- ③衣料品・家電等の生活用品販売店舗
- ④飲食店（テイクアウト含む）
- ⑤金融機関（銀行・郵便局等）
- ⑥医院・診療所（内科・小児科）
- ⑦子育て支援施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）
- ⑧社会福祉施設（デイサービスセンター等）
- ⑨集会施設（集会所・町内会館等）
- ⑩その他（具体的に： _____)

質問１２ 最後に、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや「立地適正化計画」についてお考えがありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。